

バス事業 安全報告書

< 2012 >



丹後海陸交通株式会社

平成24年6月30日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2012)
(バス事業)

平素は丹海バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

従前より弊社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取組みを行ってまいりました。

本報告書は、輸送安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

お客さまに安心して笑顔でご利用いただけるように信頼の確保を目指し、毎月開催の安全推進会議を通じて、更なる安全性の追求に向けた見直しと継続的な改善に取り組むとともに、従業員の指導・教育による安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
取締役社長 小倉 信彦

1. 安全に関する基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行わなければならない。

2. 安全統括責任者

取締役営業部長 角 茂一

3. 安全管理規程

別紙 「安全管理規程」参照

4. 2011年度輸送の安全に関する目標達成状況

(1) 事故件数 28件(前年度45件)

目標20件に対し、28件 目標達成できませんでした。

内、自動車事故報告規則第2条の事故発生件数3件(前年度 2件)

車両故障 2件

脱 輪 1件 (積雪によるスリップ)

(2) 事故等の発生状況とその再発防止策

- ・ 車両故障による2件につきましては、路線バスによるもので、いずれも部品の経年劣化によるものでした。

【対策】

乗務員による運行前点検、整備工場における点検の確実な実施と、早めの部品交換による予防措置の徹底を指導しました。

- ・ 脱輪は、積雪時対向車を避けようと路肩に寄ったところ、除雪された雪溜りに入り、路外へ逸脱したものでした。

【対策】

運転手全員に積雪時においては、タイヤチェーンの装着と状況に応じた運転、また対向車との離合においては無理な離合を行わず、手前で停止して離合するように指導しました。

5. 2011年度輸送の安全に関する取組みおよび安全投資 (別添 1)

- (1) 社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上に取り組むと共に、乗務員年間指導計画に基づき、具体的な指導方法について協議し、事故防止の取組みを行いました。

- (2) 2012年1月31日～2月1日、国土交通省の運輸安全マネジメント評価を受けました。

【評価結果】

- ・ 安全管理体制の構築および改善の状況については、相当程度に整備・充実が図ら

れているとし、特に「コミュニケーションの活性化に向けた小集団活動の取組み」について評価されました。

- 一方、安全文化の構築と定着を図り、安全性を段階的に向上させるためには、安全管理体制の継続的な改善および普段の取組みが不可欠であるとし、引き続き、経営トップが主体的かつ積極的に関与していただき、①「安全重点施策を踏まえた取組みについて、進捗状況等を把握・検証され、その結果を踏まえ、必要に応じ、取組内容の見直し等を行うこと。」②「収集した事故情報については重要な項目ごとに分類・整理し、自社で多発する事象等を把握され、その結果を踏まえ、優先順位を定め、事故再発防止を講じること。」とのご指摘を受けました。

運輸安全マネジメントの今後の取組みに反映させていただきます。

(3) 輸送の安全に関する内部監査

安全管理規程第4条第3項に定める監査を2012年2月20日及び21日に実施しました。

対象 社長、安全統括責任者、統括運行管理者へのヒヤリングおよび現場への立入り監査

【監査結果】営業所における運送約款、安全報告書の掲出に一部指摘を受け、改善いたしました。

(4) 運転手の班別制度による安全意識の向上

「安全・サービス推進班制度」を導入し、リーダーを中心に班別研修、ミーティングを行い安全推進会議の内容等を運転手全体へ報告するとともに、情報の伝達、安全輸送の徹底、エコ運転の推進およびサービスレベルの向上を図りました。

(5) 添乗教習等による習熟度の向上

運転手および新入運転手への教育、特に接客接遇、危険予知、エコ運転の推進等、必要となる事項について添乗教習等により、習熟度の把握を行い、安全運転に向けた教育を行いました。

(6) 教育研修の充実

運行管理者および同補助者を中心に、国土交通省による研修に参加し資質向上に取り組むとともに、外部研修機関を活用し、運行管理者、同補助者および乗務員の資質向上に取り組みました。

- ① 自動車事故対策機構(NASVA・ナスバ)安全マネジメントコンサルティングによる、運行管理体制及び乗務員教育。

2011年5月～10月 延16回

② 「人をつくる塾」による、サービスレベルの向上。

2011年4月～2012年3月 毎月実施

(7) 健康管理体制の推進および運転手適性診断の活用による事故防止

健康診断項目の充実等により、乗務員が心身ともに健康な状態で乗務するための方策を継続実施しました。

更に今年度は、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査を全運転手に実施しました。

また、運転手の適性診断も法に基づいて実施しました。

(8) エコ運転の取組み

環境に配慮したやさしい運転が、事故の予防運転につながります。

エコ運転の取組みとして、日々のエコドライブに加え、10月をエコドライブ月間とし、2010年度数値を基準として、目標数値を設定し取り組みました。

	数値目標	目標達成率	対前年10月燃費比率
乗合バス	3%向上	0.4%	103.4%
貸切バス	4%向上	△4%	99.5%

※乗合バスは達成しましたが、貸切バスにおいては達成できませんでした。

(9) 安全投資

- ・バリアフリー認定車両ノンステップバス3両を更新いたしました。今後も計画的に導入いたします。(導入率52%)
- ・点呼時アルコール検知器刷新しました。
- ・点呼時テレビ電話アルコールチェックシステム5台増設しました。
- ・ドライブレコーダー8両増設しました。
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査を全運転手に実施しました。
- ・外部研修機関を活用して、乗務員教育の充実を図りました。

4. 2012年度輸送の安全に関する安全目標

輸送の安全に関する目標		達成目標	2011年度
(1) 人対車両	人身事故を発生させない。	『0件』	0件
(2) 車両相互	車両相互の事故を発生させない。	『2件に削減』	7件
(3) 車両単独	車両単独の事故を発生させない。	『6件に削減』	21件

5. 2012年度輸送の安全に関する重点施策

(1) 人身事故『0件』

交差点内での事故防止

特に信号機、横断歩道のある交差点を通過(右左折)するときは、最徐行、一旦停止を行い、横断者・自転車等の確認の徹底。

(2) 気の緩みによる事故の防止

基本動作の徹底

確実な状況確認を実施し、だろろ運転はしない。

プロ意識を持ち、面倒くさがらず、より安全な運行方法の選択。

6. 2012年度輸送の安全に関する計画

本年度も昨年の取り組みを継続し、下記事項を実施します。

(1) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上に取り組むとともに、乗務員教育の具体的な年間指導計画を立て教育を行います。

(2) 添乗教習等による習熟度の向上

運転手及び新入運転手への教育、特に接客接遇、危険予知、エコ運転の推進等必要となる事項について、添乗教習等により、習熟度の把握を行い、安全運転に向けた教育を行います。

(3) 運転手の班別制度による安全とサービスレベルの向上

班別制度「安全・サービス推進班制度」を推進し、班別研修、ミーティングを行い、運転手全体への情報の伝達、安全輸送の徹底、エコ運転の推進およびサービスレベルの向上を図ります。

(4) 教育・研修の充実

外部研修機関を活用し、運行管理者、同補助者および乗務員の質的向上を図ります。

(5) 健康管理体制の推進および運転手適正診断の活用による事故防止

健康診断項目の充実等により、乗務員が心身ともに健康な状態で乗務するための方策を継続実施します。

新入社運転手に対し、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査を実施します。

運転手の適性診断については、法に基づいて実施します。

(6) 輸送の安全に関する改善方法

内部監査員により「安全方針・目標・計画」の取組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取り組めます。

(7) エコ運転の取り組み

環境に配慮したやさしい運転が、事故予防運転につながります。

エコ運転の取り組みとして日々のエコドライブに加え、10月をエコドライブ月間とし、目標数値を設定し取り組みます。

7. 地元の皆さまとの連携とお願い

「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼されるバス運行を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。

全路線バス車両および各窓口に設置しております「お客さまご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 営業部 バス課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772-42-0321

FAX 0772-42-0339

E-mail webmaster@tankai.jp

2011年度輸送の安全に関する主な取組内容

- (1) 2012年1月31日～2月1日、国土交通省の運輸安全マネジメント評価を受けました。
- (2) 社長安全巡視 (3回)
- (3) 安全統括責任者職場巡視 (10回)
- (4) 安全推進会議開催 (毎月)
- (5) 経営管理部門早朝点呼立会い (3回)
- (6) 内部監査員による内部監査 (1回)
- (7) 飲酒運転防止委員会開催 (1回)
- (8) 乗務員 安全・サービス推進班会議開催 (10回)
- (9) 「人をつくる塾」による、乗務員サービスレベルの向上。(各班10回開催)
- (10) 自動車事故対策機構(NASVA・ナスバ)安全マネジメントコンサルティングによる運行管理体制及び乗務員教育 (延16回)
- (11) 京都府バス協会主催の安全研修会への参加 (2名)
- (12) 無事故運転者表彰の実施
- (13) 担当部門リーダー(バス課管理監督職)研修の開催 (10回)

- (14) 交通事故防止コンクールへの参加 (12チーム、60名)
- (15) 運輸安全マネジメントの浸透度に関するアンケート実施
- (16) 運行管理者一般講習受講(法令により定められた者以外の者) (5名)
- (17) 運行管理者基礎講習受講 (5名)
- (18) 整備管理者講習受講 (2名)

以上